

松江市新庁舎整備基本設計書【概要版】

令和2年2月 松江市

基本設計段階であり、今後実施設計を進めるなかで、変更が生じる場合があります。

石本・小草・矢野共同企業体

目次

1. 設計方針	01
2. 敷地建物概要	02
3. 配置計画	03
4. 階層計画	04
5. 平面計画	05
6. 立面計画	09
7. 断面計画	10
8. 内装仕上計画	11
9. ランドスケープ計画	12
10. ユニバーサルデザイン・サイン計画	13
11. 防災・環境配慮計画	14
12. 構造計画	15
13. 電気・機械設備計画	16
14. 概算事業費	17

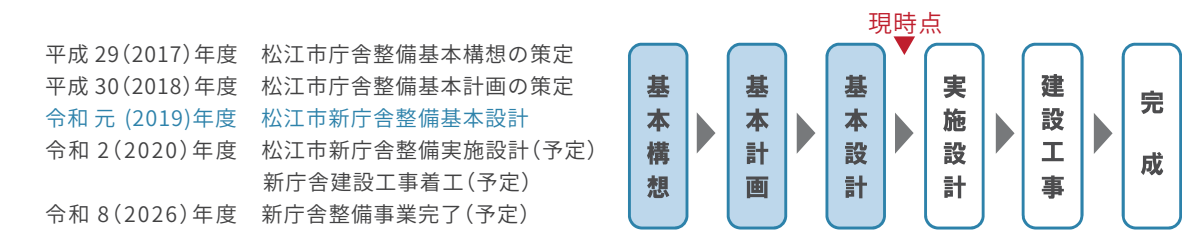
■これまでの経緯と今後の予定

松江市の現庁舎は、築後 50 年以上を経て、耐震性不足や窓口分散化等、多くの課題が顕在化しています。

これらの課題を根本的に解決するため庁舎の建替を行うこととし、昨年度までに、新庁舎整備の基本的な考え方をまとめた「松江市庁舎整備基本構想」や、新庁舎に求められる具体的機能や規模、空間構成の方針等をまとめた「松江市庁舎整備基本計画」を順次策定してきました。

基本構想、基本計画で掲げた理念や方針をもとに、このたび「松江市新庁舎整備基本設計」を作成しました。

今後、この基本設計に基づいて実施設計、建設工事等を順次進めていく予定です。



■新庁舎整備における基本理念と基本方針

「松江市庁舎整備基本計画」で策定した、新庁舎整備における基本理念と基本方針は次のとおりです。

〈基本理念〉

安心・安全で人にやさしい庁舎

〈基本方針〉

- 1.安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎
- 2.利用環境に優れた人にやさしい庁舎
- 3.機能的・効率的で経済性と環境を考慮した庁舎

■設計コンセプト

市民の想いを積み重ねる「だんだん」
～ 松江の歴史と風景に寄り添い 人とまちをつなぐ 松江らしい庁舎 ～

1.安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

- ・市民の安心安全な暮らしを支える拠点として、耐震性能の高い庁舎とすること
- ・様々な災害に対して確実に対応でき、業務継続が可能な庁舎とすること

2.利用環境に優れた人にやさしい庁舎

- ・分散している行政機能や窓口を集約配置し、わかりやすく利用しやすい庁舎とすること
- ・ユニバーサルデザインを徹底し、すべての人が使いやすい庁舎とすること
- ・展望できるテラスや多目的スペース等、市民が立ち寄りやすい機能をつくり、賑わいがあふれる庁舎とすること

3.機能的・効率的で経済性と環境を考慮した庁舎

- ・将来の組織変更等に柔軟に対応できる機能的でフレキシブルな庁舎とすること
- ・再生可能エネルギーや自然採光、自然換気等を積極的に活用する環境配慮型の庁舎とすること
- ・松江しんじ湖温泉駅から末次公園までのまちの連続性を生み出し、松江城や宍道湖等、歴史や景観と調和する庁舎とすること
- ・松江らしい地域素材や伝統的素材を活用し、来庁者が松江の歴史・文化を感じることできる庁舎とすること



2. 敷地建物概要

■敷地概要

建設地：島根県松江市末次町86番地外
敷地面積：19,939.95㎡（現状敷地面積）
用途面積：商業地域
建ぺい率：80%＋角地10%
容積率：400%
防火地域：準防火地域
道路斜線：適用距離20m斜線勾配1.5
隣地斜線：立上り高さ31m斜線勾配2.5
北側斜線：適用なし
接道状況：北側 市道 市庁舎北線
南側 国道 431号
東側 市道 末次中橋線
西側 市道 市庁舎西線

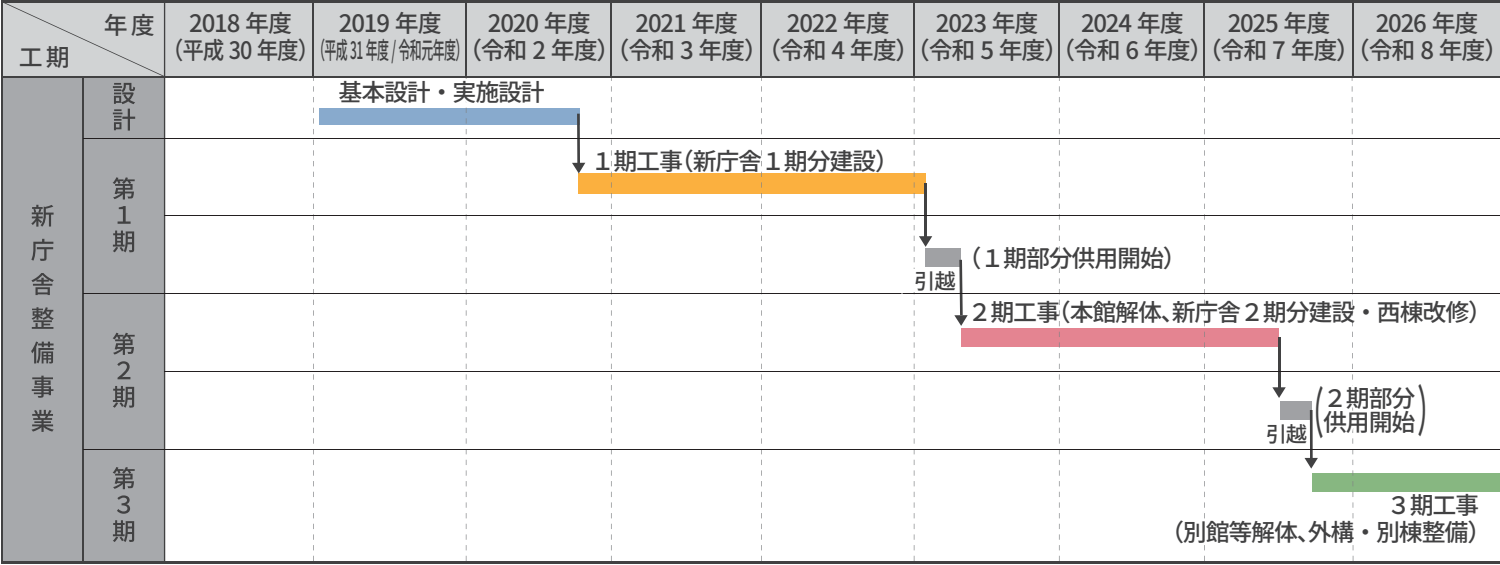
その他の地域地区指定：
 ○道湖景観形成区域 湖畔都市ゾーン(景観計画)
 ○松江市駐車場整備地区(駐車場附置義務条例)

■計画建物概要

項目\建物	①新庁舎	②車庫棟	③文書庫棟	④西棟(既存改修)	⑤自転車置場(6棟)
主 要 用 途	庁舎	庁舎	庁舎	庁舎	自転車駐車場
消防法防火対象区分	15 項	15 項	15 項	15 項	15 項
耐 火 建 築 物	耐火建築物	準耐火建築物	その他	耐火建築物	その他
構 造	鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	鉄骨造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	鉄骨造
基 礎 形 式	杭基礎	杭基礎	杭基礎	杭基礎	直基礎
規 模	地上 6 階地下 1 階	地上 2 階	地上 2 階	地上 5 階	地上 1 階
建 築 物 の 高 さ	28.0m	8.3m	7.8m	22.3m	2.5m
建 築 面 積	6,165 ㎡	461 ㎡	246 ㎡	582 ㎡	359 ㎡
延 床 面 積	23,997 ㎡	776 ㎡	466 ㎡	2,837 ㎡	359 ㎡

階\建物	①新庁舎	②車庫棟	③文書庫棟	④西棟(既存改修)	⑤自転車置場(6棟)
6 F	589 ㎡				
5 F	2,772 ㎡			67 ㎡	
4 F	3,159 ㎡			548 ㎡	
3 F	3,814 ㎡			548 ㎡	
2 F	4,059 ㎡	340 ㎡	233 ㎡	558 ㎡	
M 2 F				558 ㎡	
1 F	4,128 ㎡	436 ㎡	233 ㎡	558 ㎡	359 ㎡
B 1 F	5,476 ㎡				
建物別合計	23,997 ㎡	776 ㎡	466 ㎡	2,837 ㎡	359 ㎡
新庁舎・車庫棟・文書庫棟合計	25,239 ㎡				
延床面積	28,435 ㎡				

■事業スケジュール



■付近見取図



- ・仮設庁舎を建設することなく、行政サービスを継続しながら建替えを行います。
- ・工事は複数の工期に分けて実施し、完成した建物から順次供用開始していく計画とします。

■建物配置計画

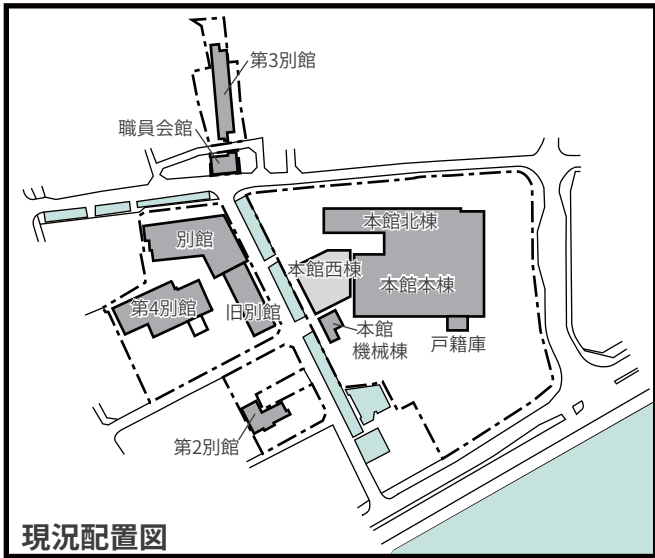
- ・新庁舎には現在の本庁機能と環境センターの機能を集約し、これまでの分棟による不便さや非効率さ等の課題を解消します。
- ・新築工事に支障となる既存の建物は西棟を除きすべて解体し、その跡地に新庁舎（地下駐車場を含む）、平面駐車場、自転車置場等を整備します。
- ・市民サービスに大きな影響のない公用車の車庫や公文書の保管場所は別棟として整備します。

■来庁者動線計画

- ・来庁者がスムーズに建物にアクセスできるよう、庁舎出入口を複数方向に設けます。
- ・現在西棟南側にある機械室を撤去移設し、新庁舎の西側玄関とすることで、新庁舎1階を東西に往来できる人の流れを生み出すレイアウトとします。
- ・現在の別館等敷地（旧別館・別館・第4別館）の東側及び南側に歩道を新設し、歩行者の安全確保を図ります。

■車両動線計画

- ・当初計画していた立体駐車場を建物地下の駐車場に変更することで既存敷地の有効活用と来庁者の利便性向上を図ります。
- ・地下と平面の駐車場を合わせ、現在より50台程度多い約410台の駐車場を設けます。（公用車用を含む）
- ・庁舎付近の交通渋滞緩和を図るため、駐車場の出入口を複数方向に分散させるほか、満空情報を表示します。また、庁舎北側の市道に穴道湖方面への右折レーンを新設します。
- ・庁舎に近接して自転車置場を設け、来庁者の利便性を図ります。



■階数と西棟との連携

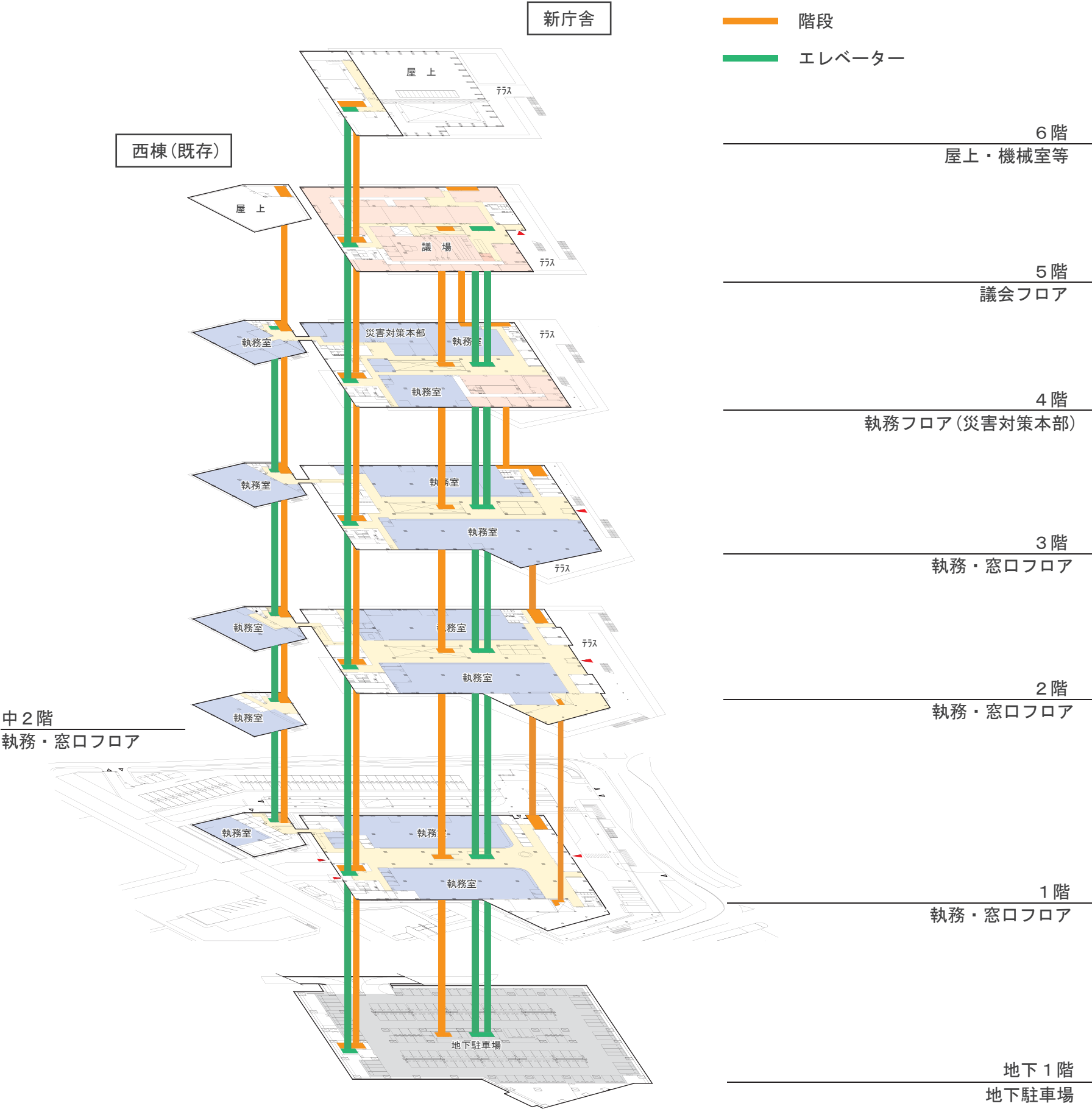
- 新庁舎は、地上6階、地下1階で計画します。
- 新庁舎の各階と既存西棟とを連絡通路で結び、相互往来のしやすさに配慮します。(西棟と新庁舎との階高の違いから、西棟2階は新庁舎とはつながらない計画とします。)

■各フロアの構成

- 新庁舎の1階から4階と西棟の各階については、執務室を中心としたフロア、新庁舎5階を議会関係部署、6階を機械室等として計画します。
- 執務室のうち、来庁者の多い部署を、1～3階の低層階に集約配置します。
- 新庁舎の4階は、通常業務だけでなく、災害時における連携体制を迅速に構築できるよう、市長関係部署、防災関係部署を集約して配置します。
- 新庁舎の地下1階は、免震構造のための空間を活用した地下駐車場とします。
- 新庁舎2階以上の屋外部分にはテラスを設け、立地を生かして、穴道湖や松江城等を眺めることのできる眺望の場として、活用します。
- テラスのセキュリティをはじめとする庁舎の運用面については、引き続き検討を進めます。

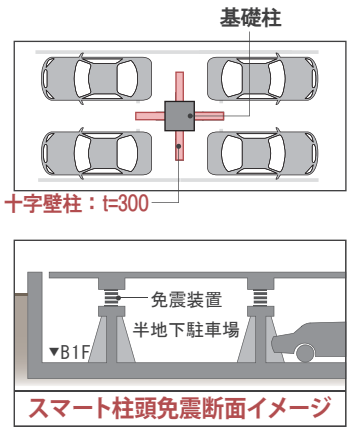
■上下階移動

- 新庁舎内には3台、西棟には1台のエレベーター、また、各所に階段を設けることで、上下階の移動のしやすさに配慮します。



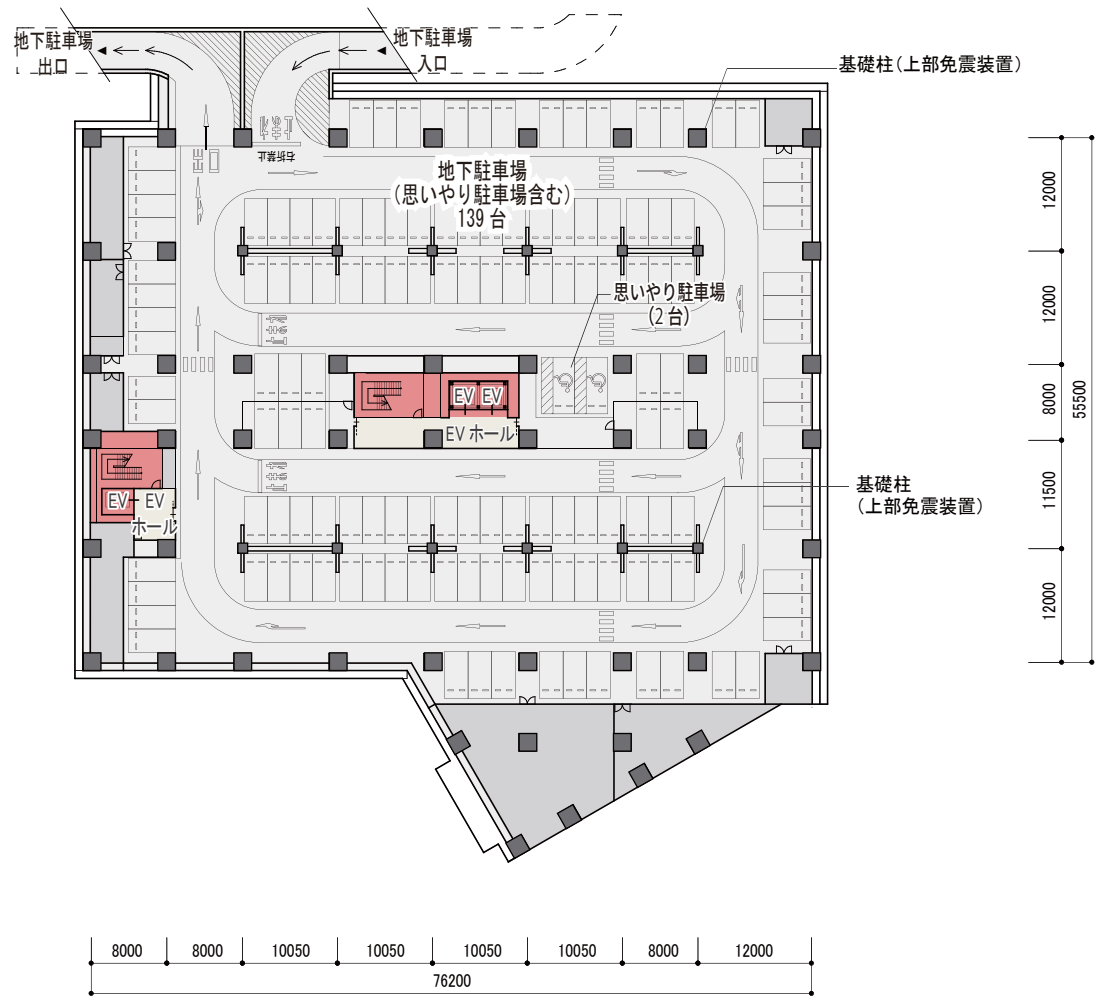
5－1. 地下1階平面図

- 駐車場**
 - ・建物地下の柱頭免震装置が作り出す空間を有効活用し、139台の駐車場を整備します。雨や雪などの荒天時にも快適に来庁していただけます。
- スマート柱頭免震**
 - ・免震装置の一部には、コンパクトなレイアウト配置に最適な「スマート柱頭免震」を採用し、効率的な駐車スペースを実現します。
- 来庁者動線**
 - ・駐車区画から階段やエレベーターまでの歩行者通路を確保するほか、車路を横断する部分には横断歩道を計画するなど来庁者の利便性と安全性を確保します。
- 車両動線**
 - ・駐車場内の車路はすべて一方通行とし、場内の分かりやすさと利便性を高めるとともに、車両のすれ違いによる事故等を防ぎ安全性を確保します。
- 思いやり駐車場**
 - ・思いやり駐車場を中央エレベーターの近くに2台分設け、障がい者をはじめとする配慮の必要な方の庁舎内へのスムーズな移動に配慮します。



5－2. 1階平面図

- 出入口**
 - ・新庁舎の出入口は複数ヶ所に設け、正面玄関となる庁舎東側には、思いやり駐車場（6台）等を配置します。
- フロアレイアウト**
 - ・市民に身近な窓口が多い1階は、待合スペースの両側に執務室等を配置するシンプルなレイアウトとし、また来庁者の動線からわかりやすい場所に総合案内を設置します。
 - ・小さなお子様連れも安心して来庁していただけるよう、子育て関連部署や総合案内から視認しやすい場所に授乳室やキッズコーナーを配置します。
 - ・受付カウンターには適宜仕切りや半個室ブースを設けるほか、十分な数の相談室を準備し、来庁者の多様な相談に対応できるようにします。
 - ・正面玄関のある1階東側に、コンビニエンスストア、銀行、キャッシュコーナーを集約して配置します。
 - ・レストランやカフェといった飲食店や各種イベント等、様々な活用ができる多目的スペースを、穴道湖を臨む庁舎南東側に配置します。
 - ・執務室は仕切りが少なく見通しの良いオープンフロアとし、将来の組織変更等にも柔軟に対応できるようにします。



【 凡 例 】	
	執務室
	会議室・相談室
	議会関係諸室
	多目的スペース・市民利用諸室
	ホール、待合、通路等
	エレベーター（EV）、階段
	トイレ・授乳室等
	その他（倉庫、機械室等）



5－3． 2階平面図

■フロアレイアウト

- ・1階と同様に、待合スペースの両側に受付カウンター等を配置するレイアウトとし、各種手続きなどをスムーズに行えるようにします。
- ・相談室の設置や、受付カウンターへの仕切りの設置等によって、来庁者の多様な相談に、柔軟に対応できるようにします。
- ・東側の屋外テラスと隣接する場所に、会議室を集約して配置します。会議室は、市民の方の利用にも対応できる計画とします。
- ・レストランやカフェといった飲食店や各種イベント等、様々な活用ができる多目的スペースを、穴道湖を臨む庁舎南東側に配置します。
- ・多目的スペースにはテラスと直接つながる出入口を設け、休日や夜間の利用にも対応できるようにします。

■吹抜（エコボイド）

- ・建物の中央部に吹抜を配置し、自然換気を促すことで快適な館内環境の創出とランニングコストの削減をはかります。
- ・視認性の高い位置にエレベーターや階段を配置し、来庁者の移動がスムーズにできるようにします。
- ・1階と同様、執務室はオープンフロアとし、将来の組織変更にも柔軟に対応できるようにします。



吹抜スペースの例



5－4． 3階平面図

■フロアレイアウト

- ・1階、2階と同様、館内中央部を来庁者の待合スペースとし、その両側に受付カウンターや執務室を配するシンプルでわかりやすいレイアウトとします。
- 会議室・相談室・受付カウンター
 - ・多様な形式や規模の打合せに対応できるように、サイズや仕様の異なる会議室や相談室を、東側に集約して配置します。
 - ・1、2階と同様、十分な長さのカウンターを設置し、協議や相談のしやすい受付を創出します。

■行政資料コーナー

- ・様々な行政情報の提供や資料の保管展示を行う行政資料コーナーを、東側テラスに面した開放感のある位置に設け、来庁者の方に積極的に活用していただけるようにします。



テラスの例



5－5． 4階平面図

■フロアレイアウト

- ・災害対策本部（防災関係部署）が災害発生時に指揮系統の中核として機能するように、市長室と同じ4階に配置します。
- ・市内外からの来客に松江のまちの美しさを感じていただけるよう、市長室等は、宍道湖への眺望の良い南東側に配置します。
- ・施策の意思決定にあたり特に綿密な連携が求められる内部管理部署を、市長室や副市長室と同じフロアに配置します。



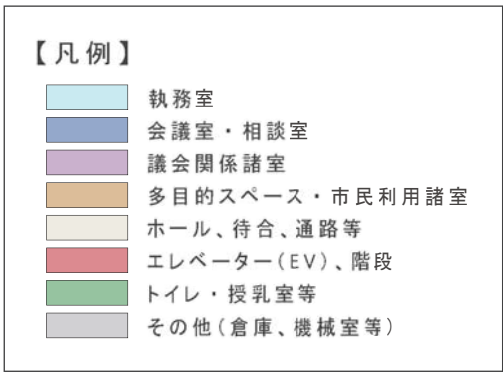
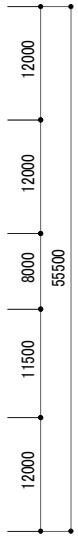
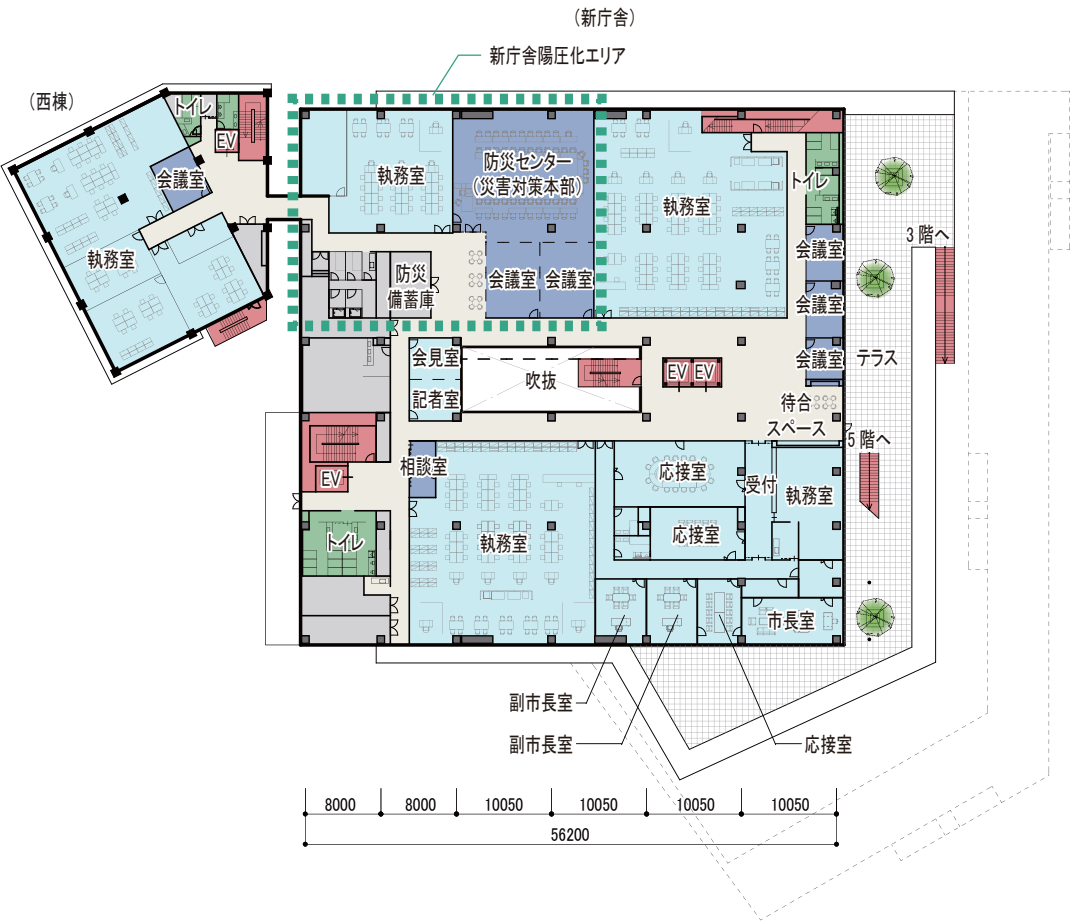
防災センターの例

■陽圧化対策

- ・4階のうち、防災関連部署については陽圧化対策を施し、原子力災害時には、すでに陽圧化がなされている西棟と一体的に災害対応ができるようにします。

■フレキシブルな災害対策本部室

- ・災害対応時に十分な広さの作業スペースを確保するため、災害対策本部と会議室の間は可動間仕切りとし、柔軟に部屋を活用できる計画とします。



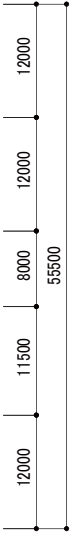
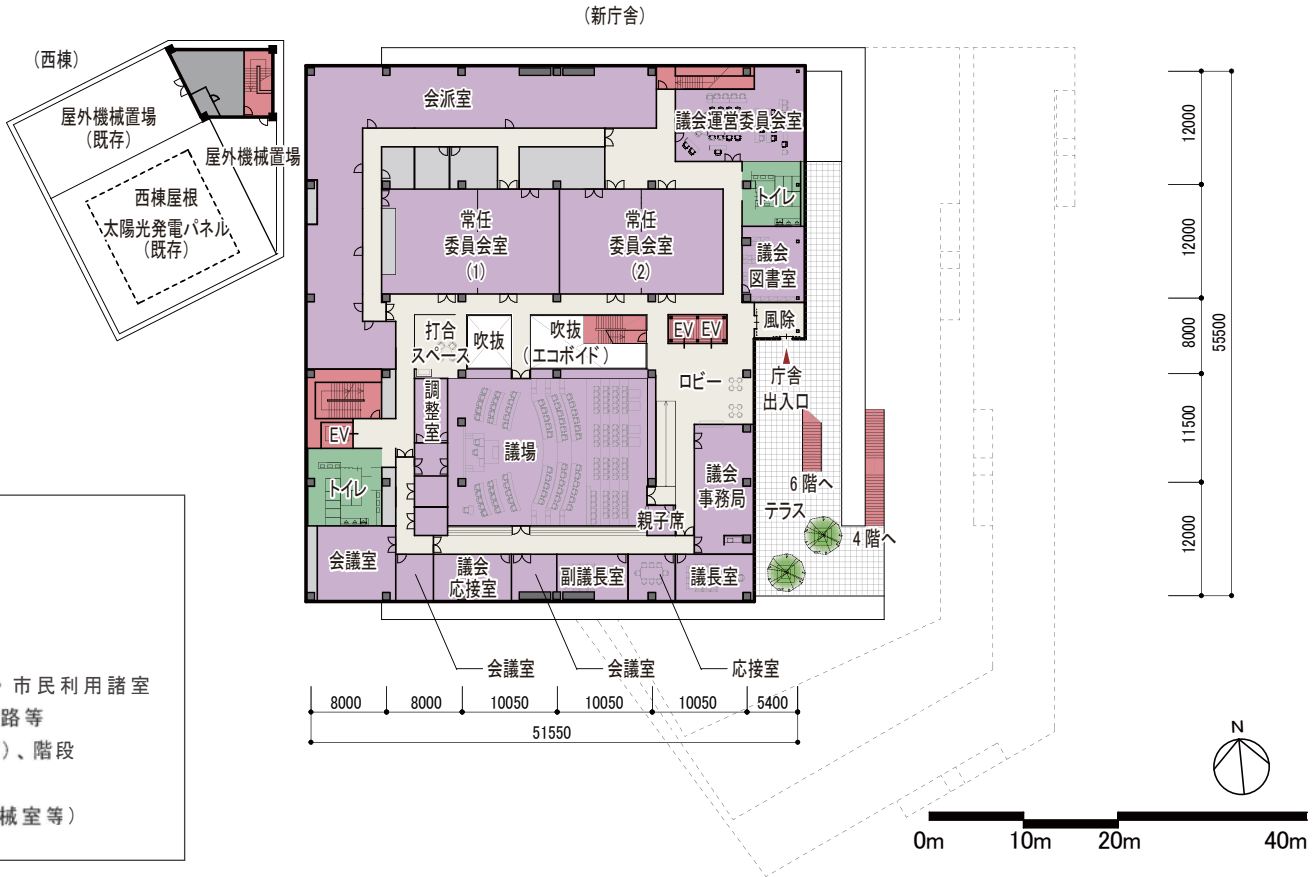
5－6． 5階平面図

■フロアレイアウト

- ・効率的な議会運営を行うため、議場や議会関係部署を同一フロアに集約配置します。
- ・議場入口をフロア中央のエレベーターに面して配置し、傍聴に来られた方に分かりやすい配置とします。
- ・エレベーターや屋外テラスから近い明るい場所に議会図書室を設け、より多くの方に利用していただけるようにします。
- ・視察や相談といった様々な利用形態に対応できるよう、応接室、会議室、打ち合わせスペースを設けます。
- ・訪問者や議会傍聴者の方の来訪がすぐわかる位置に議会事務局を設けます。

■議場

- ・充実した議会の運営が行えるように、各種議会運営システムの導入等を行います。
- ・議場内はスロープを設け、多様な方の市議会での活躍を支援します。
- ・傍聴席には、車いす席や親子席等を設け、どなたにもストレスなく議会を傍聴していただける計画とします。
- ・議場の内装材の一部に地場産材を用いるなど、松江らしさと品格を併せ持つ空間を創出します。



5－7． 6階平面図

■フロアレイアウト

- ・6階（屋上）は、機械室、倉庫等とします。

■屋外テラス

- ・庁舎の東側から南側にかけて、開放的な屋外テラスを設けます。新庁舎でもっとも眺めのよい場所から穴道湖等の眺望を楽しんでいただけるようにします。
- ・夜間には可搬式天体観測用機器が使用できるように、電源コンセントや照明等、必要な設備を設置します。

■太陽光発電パネル

- ・約20kw相当の太陽光発電パネルを設置し、環境負荷と市庁舎のランニングコストの低減を図ります。

■重要設備機器の設置

- ・豪雨災害等で万が一の浸水被害が生じた際にも、業務継続が可能のように、主要な電気機械設備や非常用発電機等を6階に設置します。



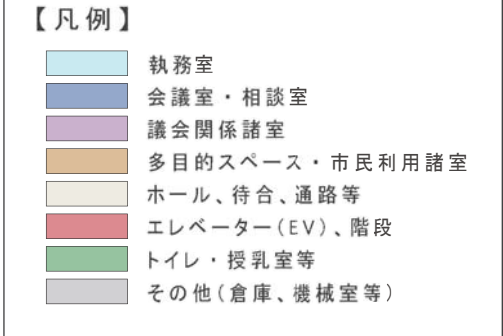
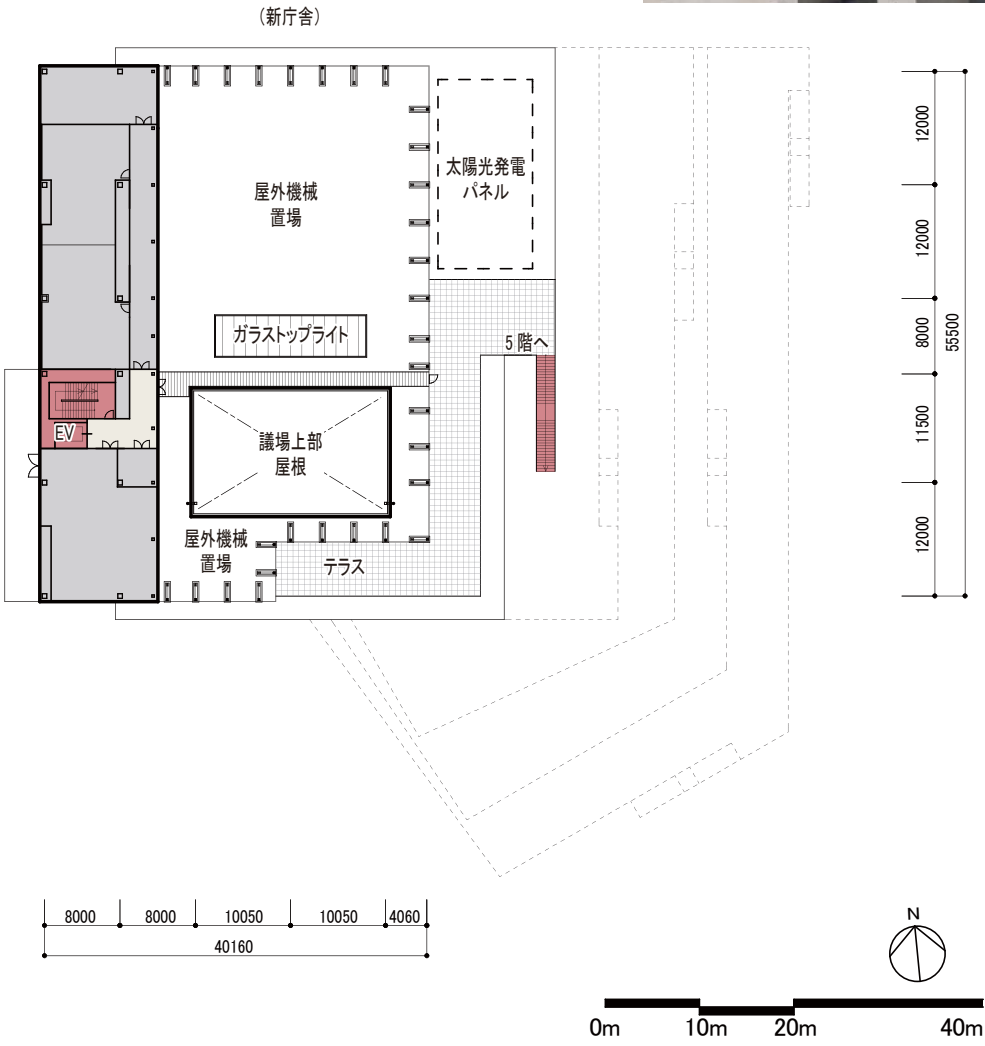
天体観測の例



テラスの例



太陽光発電の例



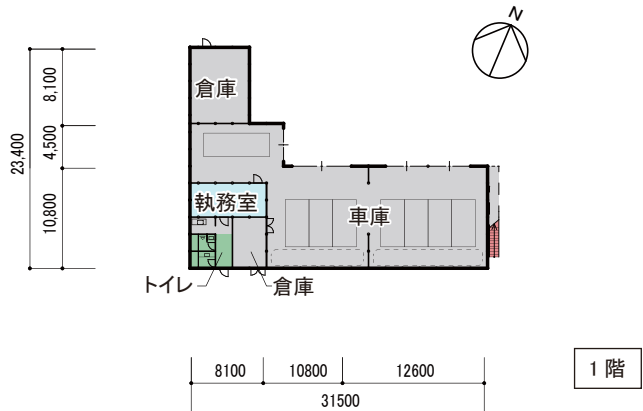
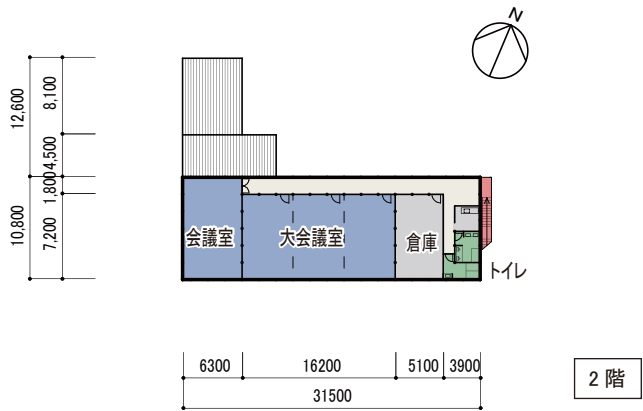
5－8． 別棟平面図

■車庫棟

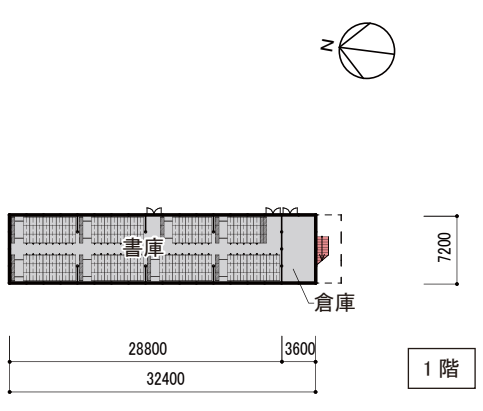
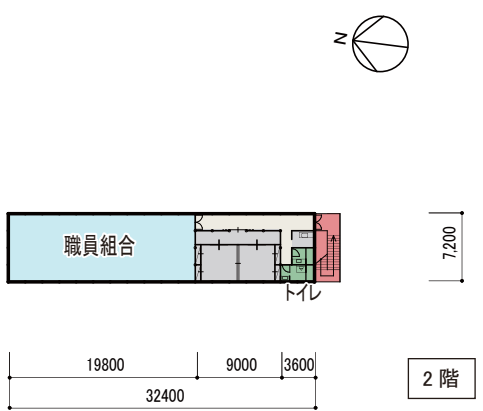
- ・公用車の点検・整備を行う車庫、会議室等の機能を持つ建物を、新庁舎の隣接地に計画します。

■文書庫棟

- ・長期保存文書の保管書庫等の機能を持つ建物を、新庁舎の隣接地に計画します。



車庫棟平面図



文書庫棟平面図

新庁舎の外観は、建物の圧迫感を軽減することに努めるとともに、庁舎としての品格や自然豊かな城下町松江の「松江らしさ」を感じさせる計画とします。



松江城



武家屋敷

■形態

- ・上層階になるにつれ、壁面をセットバックさせる「だんだん」状の形態とすることで、単調な印象を避け、変化に富んだ立面とします。
- ・周囲の景観との調和に配慮し、2 階以上の階高を抑えることで建物全体の高さを抑えます。
- ・建物周囲に深めの軒庇をまわし、立面のアクセントを創りだすとともに、夏場における館内への日射を和らげ、快適性を高めます。
- ・各フロアのテラスを結ぶ屋外階段は、建物屋根の「破風」を連想させる形態とし、外観デザインのアクセントにします。

■材料(外装材)

- ・機能性や耐久性はもとより、メンテナンスのしやすさ等を考慮し、押出成形セメント板やコンクリート打ち放し仕上、アルミサッシ等、汎用性の高い材料を積極的に用います。
- ・開口部のガラスは、建物の省エネ化に効果の高い、LOW-E 複層ガラスを中心に用います。
- ・エントランスや軒裏の一部など、立面上のアクセントとなるような場所等に、効果的に地場産材を用いることで、建物に「松江らしさ」を醸し出します。

■色彩

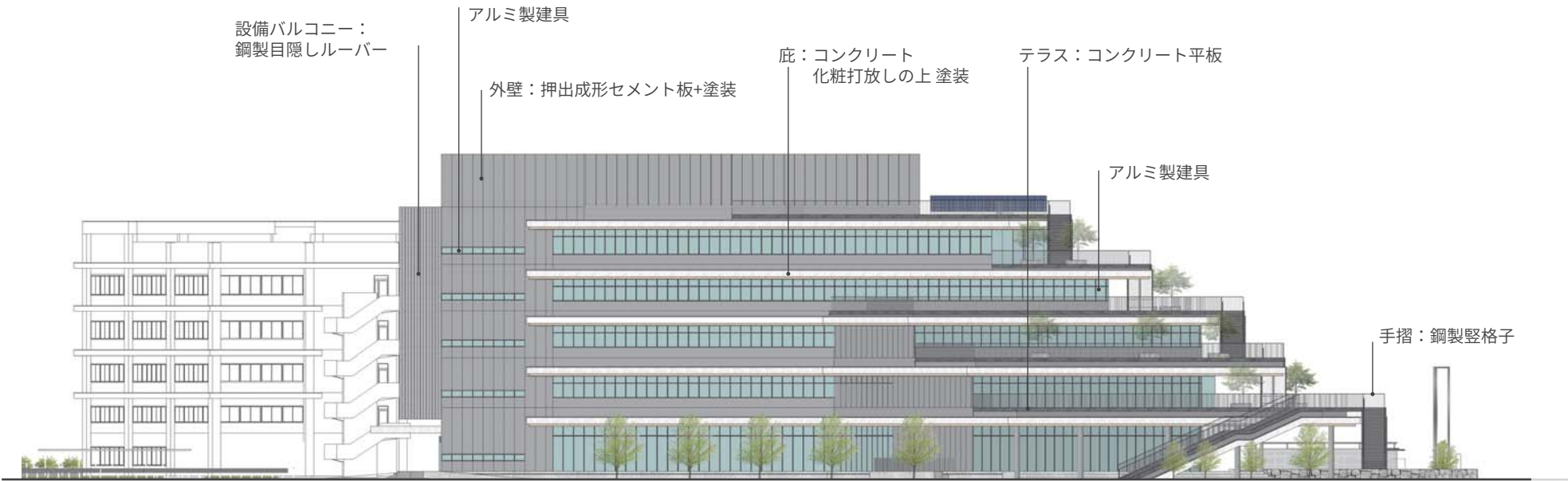
- ・新庁舎の建設場所は、松江市景観計画における「宍道湖景観形成区域」内であることから、計画基準に則した色彩とします。
- ・宍道湖岸の風景と調和し、かつボリュームある建物として主張しすぎないよう、彩度の低いグレーを基調とした色彩とします。
- ・軒先や屋外階段のササラ部分等はデザイン上のアクセントとなる白色と黒色を中心に配色し、建物全体として松江城や武家屋敷の風情を醸し出す計画とします。

■設備機器・その他

- ・屋上や建物西面を中心に設置する各種設備機器類は、壁やルーバーなどの目隠しや機器の彩色等によって極力外部から目立たないようにします。
- ・外構部には、将来の維持管理のしやすさに配慮した緑化を行い、周辺の公園との連続性や一体性を生み出します。



東側立面図



南側立面図

7. 断面計画

低層部ほど床面積を大きく取る階段状の建物形態とし、一般来庁者の多い窓口部署を低層階に集約配置します。階段状の建物とすることで周辺への圧迫感を抑え、町並みに調和する庁舎とします。

■階高

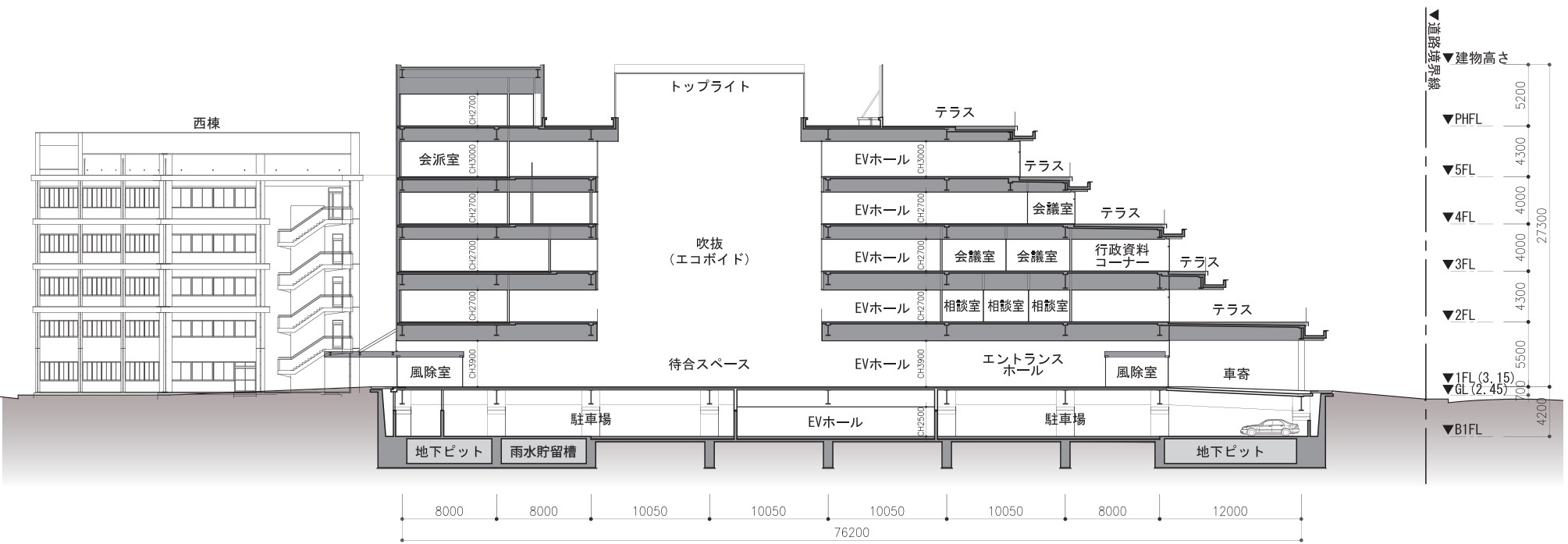
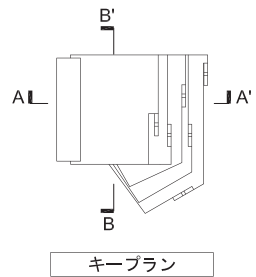
- ・特に来庁者の多い窓口が集まり、庁舎の顔となる1階は、明るさと開放性を感じられるよう、5.5mの階高を確保します。また、中央の待合スペースには吹抜けを設け、自然換気や自然採光を取り込む、快適な空間を創出します。
- ・2階以上は、西棟との連絡通路の確保や建設コストの軽減を念頭に、階高を4.0m～4.3m程度とします。
- ・地下の免震層を有効活用して整備する地下駐車場は、必要な有効天井高さ2.3mを確保しつつ、極力階高を抑えることで建設コストの軽減をはかります。

■天井高さ

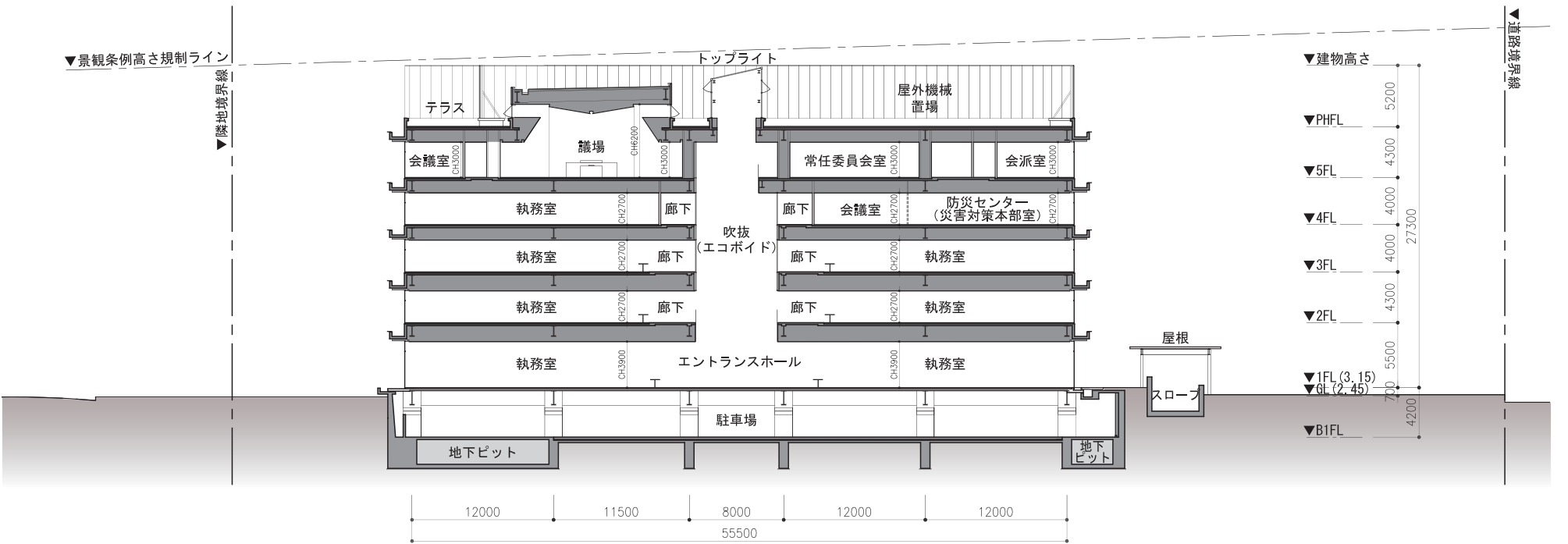
- ・1階は、開放性や明るさを確保するために、標準的な天井高さを3.9m確保します。
- ・2階以上は、標準的な天井高さを2.7m～3.0mとし、執務空間として十分な気積を確保しつつ、空調、照明の効率化によって、光熱費の軽減をはかります。

■浸水対策

- ・新庁舎の1階床高さは最新のハザードマップに基づき現庁舎よりも約40cm高くし、風水害時にも冠水しにくい計画とします。
- ・また万が一の冠水時にも、スムーズに業務継続ができるように、重要な設備機器を2階以上の階に配置する計画とします。



A-A' 断面図



B-B' 断面図

来庁者が安心感を感じる、明るく暖かみのある内装仕上げとします。
一方で庁舎としての機能性と合理性、費用対効果等を念頭に置いた内装仕上計画とします。

■内装材料

- ・機能性や耐久性、メンテナンスのしやすさ等を考慮し、床は磁器質タイルやタイルカーペット、木製フローリング、壁や天井は石膏ボード着色仕上げ等、汎用性が高く、コストパフォーマンスに優れた材料を用いることを基本とします。
- ・館内全体が単調でわかりにくい内装空間とならないよう、用途や場所等により最適な材料を選択します。
- ・玄関や応接室、議場など、多くの来庁者の目に留まる場所に、効果的に地場産材を用いることで、松江らしさを醸し出す計画とします。
- ・内装に用いる地場産材は、来待石や島石、八雲和紙、地場産木材等、様々な可能性を検討し、素材の魅力を生かせる使い方を計画します。

■色調

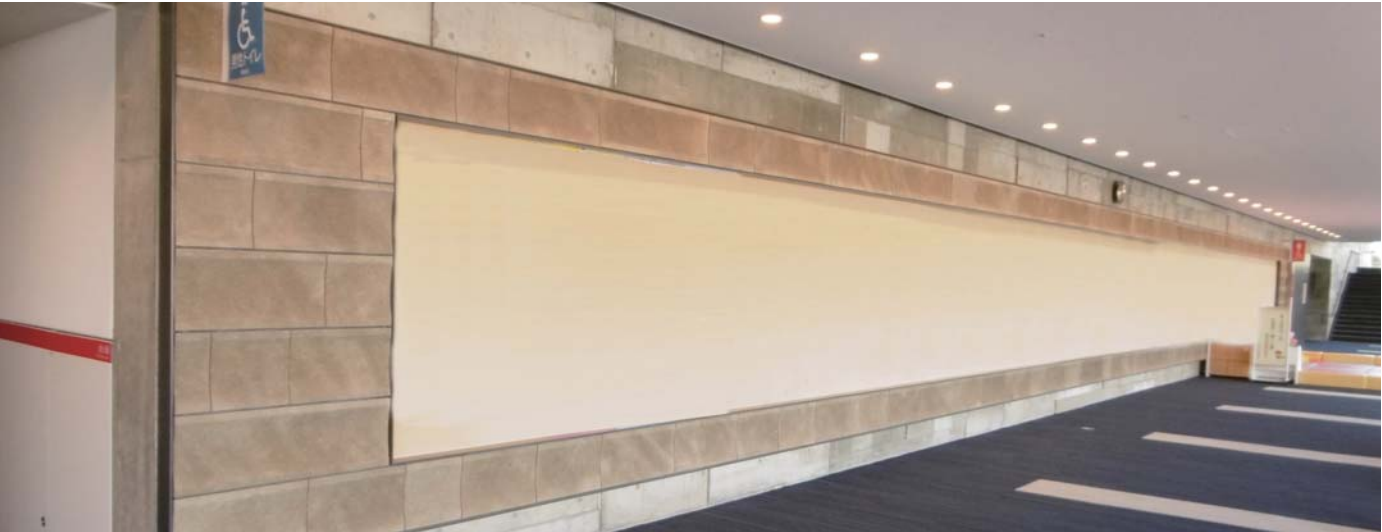
- ・館内は、明るさと暖かみを感じられる色調を基本とします。
- ・サイン等は視認性の良さや、わかりやすさをふまえた色調とします。

■機能面・その他

- ・組織改編等で将来的に変更が生じる可能性がある執務室等は、二重床方式とし、床下配線の自由度を確保します。
- ・天井材は、各室に求められる防音性等を考慮した材料を用います。



県産木材の例



来待石の例



八雲和紙の例

外構や新庁舎の屋外テラスは、周辺の公園、道路等との一体性を考慮した連続性のある景観を形成します。

庁舎敷地や屋外テラスでのイベントでの活用等も想定し、市民にとって親しみやすく、使いやすい計画とします。また、テラスのセキュリティをはじめとする庁舎の運用面については、引き続き検討を進めます。

■出入口周辺部

- ・国旗掲揚台等を整備する新庁舎東側および南側のスペースは、庁舎の正面玄関らしい、賑わいのある空間となるように、敷地と歩道とが一体的となった、広がりのあるエリアとして整備します。
- ・西側玄関前のスペースは、松江しんじ湖温泉駅方面から訪れる来庁者の玄関口として、新庁舎へのアクセスがし易く親しみやすさを感じられる外構計画とします。また、災害時や設備機器のメンテナンス等による車両の進入にも柔軟に対応できる計画とします。

■歩行者の安全性確保

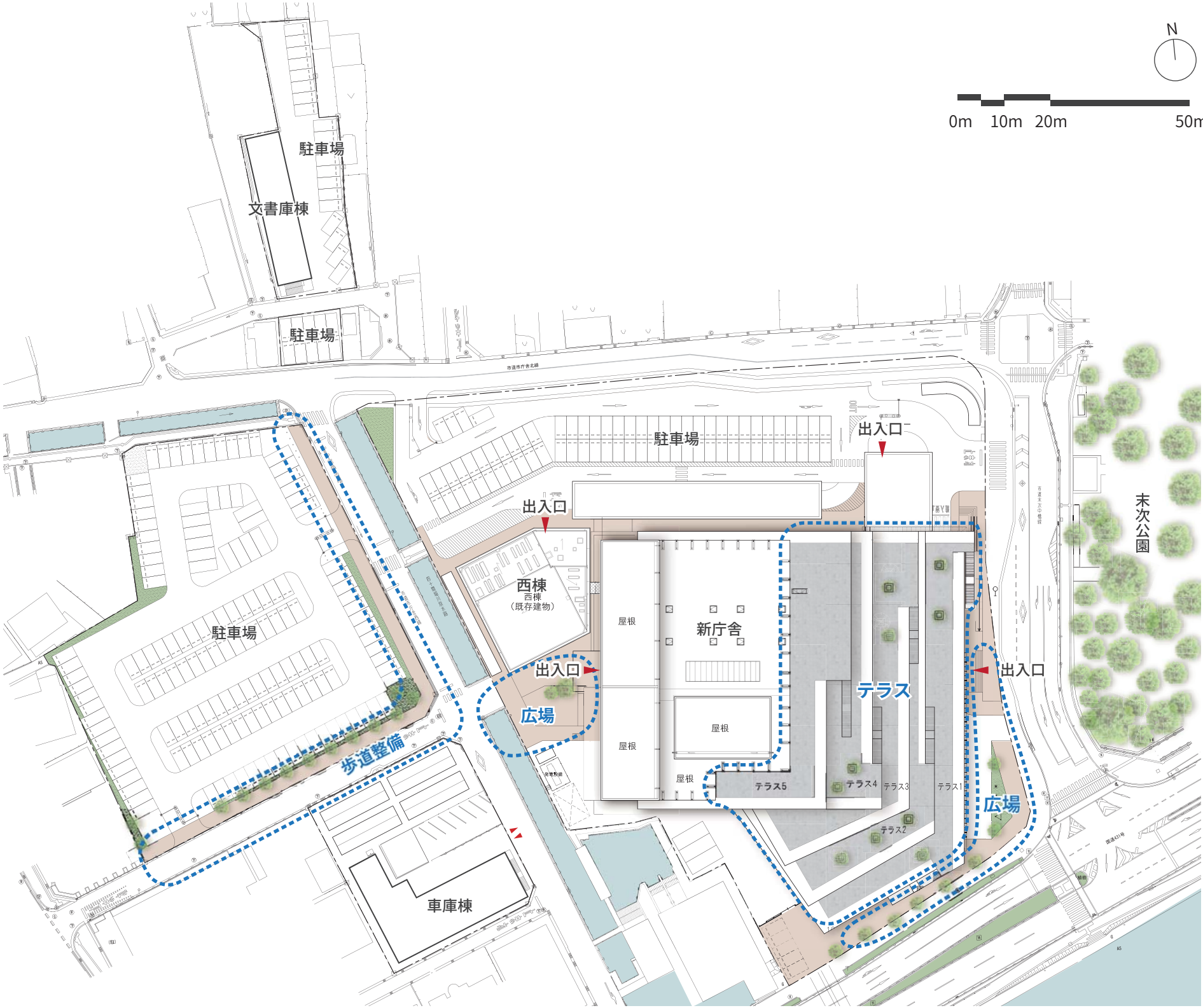
- ・周辺の市道沿いは庁舎の敷地の一部を歩道として整備することで、余裕のある歩道幅員とし、歩行者の安全性を確保します。
- ・敷地内の車両動線と歩行者動線を輻輳させないことを基本としつつ、車路をアスファルト舗装、歩道はインターロッキング舗装とする等、視覚的に明確にすることで双方の安全性を高めます。
- ・歩道の素材は、透水性が高く、滑りにくい材料を採用します。

■植栽計画

- ・隣接する末次公園や千鳥南公園の緑豊かな環境との連続性と、維持管理のしやすさが、両立する植栽計画とします。
- ・正面玄関付近や建物各階の屋外テラスの植栽は、末次公園の樹種とのバランスを考慮した計画とします。
テラスの植栽は、維持管理のしやすさや、イベント等での取り扱いの容易さなどを考慮し、可搬型での植栽手法を基本とします。
- ・西側玄関付近や、新たに整備する歩道の街路樹等の植栽は、松江しんじ湖温泉駅からの一連の歩行者動線を意識して整備します。

■各種管理用設備の設置

- ・平面駐車場や庁舎周辺の広場等には、照明や散水栓等の設備を整備し、日常の維持管理用として使用する他、イベント時などの設備インフラとしても活用できるよう計画します。



広場舗装の例



松江しんじ湖温泉駅側からの眺めイメージ



穴道湖側からの眺めイメージ

10ー1. ユニバーサルデザイン計画

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、障がいの有無や性別、年齢等に関わらず、誰もが分かりやすく使いやすい庁舎となるような計画とします。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に沿った計画とします。

■レイアウト

- 来庁者の多い低層階は、中央の待合スペースの両側に執務室等を配置し、シンプルでわかりやすいレイアウトとします。

■動線・通路

- 車両動線と歩行者動線との分離をはかるとともに、歩道は十分な幅を確保し、敷地内の安全性を確保します。
- 敷地内や館内の歩行者通路は、極力段差のない構造とし、必要に応じてスロープを設けます。
- 階高の違いから、新庁舎と西側の各階のフロア高さにずれが生じますが、緩やかな勾配の通路を整備することで、ストレスなく行き来ができる構造とします。

■駐車場

- 正面玄関横に6台、地下駐車場の中央エレベータ付近に2台の思いやり駐車場を整備します。
- 正面玄関横の思いやり駐車場には屋根を設け、乗降時に雨で濡れることがないような計画とします。

■窓口・受付カウンター

- 受付カウンターは、それぞれの窓口での手続きや相談内容等に応じて、適切な高さや大きさのカウンターを計画します。また、仕切りや半個室ブースなどを適宜設置するなどによって、来庁者の多様な相談に対応できるようにします。

■トイレ

- トイレの配置は、各階で極力同じ位置とすることでわかりやすく、利用しやすい計画とします。
- どなたでも利用できる多目的トイレを各階に設置し、車椅子やオストメイト、乳幼児連れの方など様々な利用者に対応できる各種設備を備えます。

■昇降機

- エレベータは、車椅子やベビーカーを利用される方などにとっても楽に乗り降りできる大きさとする等、どなたにも使いやすい仕様とします。
- 新庁舎西側のエレベータは、ストレッチャーの搬入が可能な大きさとしします。

10ー2. サイン計画

ユニバーサルデザイン計画と同様、高齢者や外国人など、誰にとってもわかりやすいサイン計画とします。

■わかりやすさへの配慮

- サイン表示は、誰が見てもわかりやすいように、数字やアルファベット、また案内用図記号（ピクトグラム）等を効果的に使用します。
- サインの設置場所は、来庁者からの視認のしやすさを第一として計画します。
- 色覚障がいの方や視覚障がいの方にもわかりやすいように、サインは認識しやすい色彩を用い、また触知図や点字サイン等も使用します。
- 課の名称などの重要な情報については、サインや文字を大きめのサイズにしたり、外国語を併記する等の計画をします。
- フロアや部署毎に、サインの色や形態等に変化をつけることで、現在地や目的先が容易に認識できるようなサイン計画とします。



分かりやすい案内記号イメージ

■屋外サイン

- 屋外に設けるサインや案内板は、新庁舎だけでなく、既存西棟や周辺の末次公園、松江しんじ湖温泉駅等、周辺との一体性や連続性に配慮した計画とします。



外国語を併用した案内記号イメージ



カウンター上部のサイン例



現在地を表すサイン例



動線上に配置したサイン例

11-1. 防災計画

さまざまな災害時において、迅速に業務継続ができる庁舎として計画します。

■災害対策本部体制の構築

- ・災害時に、迅速に災害対策本部体制を整えることができるように、防災関連部署や市長室を4階フロアに集約配置します。

■さまざまな災害への対応

- ・地震時にも災害対策拠点としての機能や行政サービスを継続できる構造計画とし、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における最高基準の耐震性能を確保します。
- ・地震の揺れに対し、建物躯体や内部備品等の被害を極力小さくできる免震構造を採用し、すみやかに業務継続ができるようにします。
- ・水害時の対応として、1階の床高をハザードマップによる想定浸水高さ以上に設定するとともに、万が一の浸水時にも業務継続が可能となるように、重要な設備機器を上層階に設置する計画とします。
- ・原子力災害が生じた場合にも、災害対策拠点として機能するよう、新庁舎4階の防災関連諸室を陽圧化範囲として整備し、すでに陽圧化整備が施されている既存西棟と一体的に使用できる計画とします。

■ライフラインの冗長化

【電力・通信】

- ・災害時の停電や通信途絶リスクを抑制するため、2系統による引込方式等を計画します。
- ・停電が生じた場合にも、災害対策拠点としての機能を維持できるよう、非常用発電設備を備えるとともに、外部電源車からの電力供給にも対応できる計画とします。

【上下水】

- ・上水は、受水槽方式に一部直圧方式を併用し、停電時にも給水できる水栓を確保します。
- ・受水槽は、災害時の対応職員の3日分の飲料水を確保できる容量とします。
- ・地震時の公共下水道の不通等に対応できるように、地下ピットの一部を排水貯留槽として転用できるようにします。

【ガス】

- ・地震に強い中圧の都市ガスを引込むことに加え、LPガスバルクタンクを設置してガスの冗長化を図り、災害時における給湯機能等の確保や、非常用発電設備としての活用を検討します。

11-2. 環境配慮計画

建物の省エネルギー化を促進するために、省エネルギー効果の高い建材やシステム等を積極的に導入します。併せて、太陽光や雨水、通風などの自然エネルギー（再生可能エネルギー）を積極的に有効活用することで自然環境への負荷を低減するとともに、ライフサイクルコストが最適化されるよう計画します。

■省エネルギー化の促進

【エネルギー消費量の低減】

- ・LED照明や高効率空調設備等の積極利用や、人感センサーや昼光センサー等による細やかな制御を行うこと等により、省エネルギー化を図ります。
- ・建物周囲の開口部だけでなく、中央部に設けた吹抜（エコボイド）からの自然採光を取り込むことで、照明のみに頼らない明るい空間を創出します。

【空調負荷の低減】

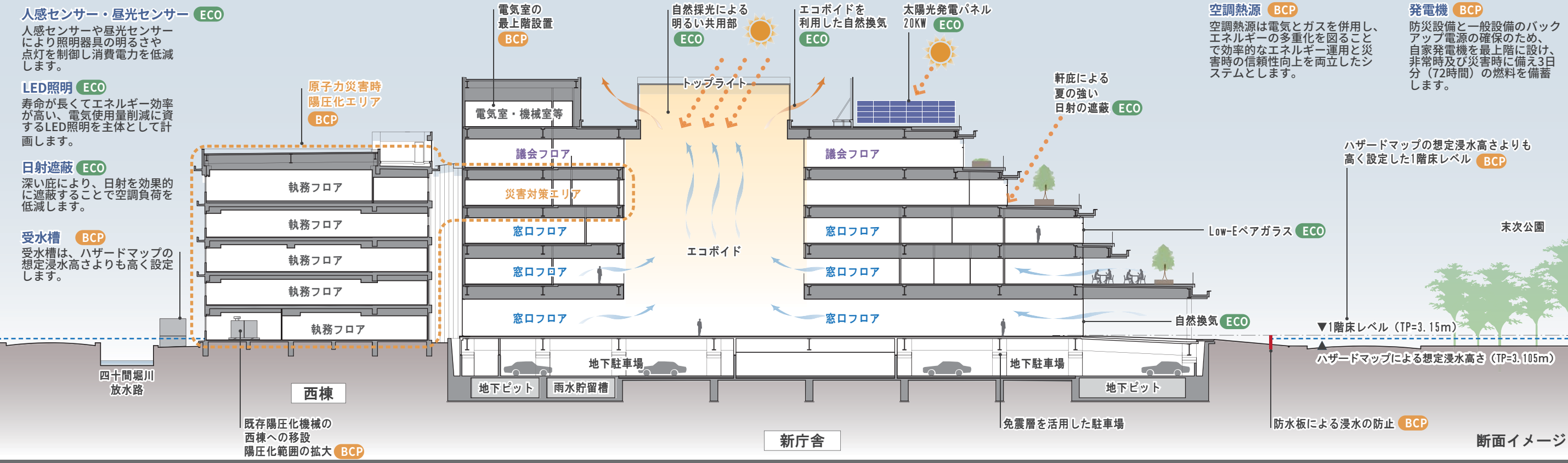
- ・深い庇による、特に夏季を中心とした日射遮蔽により、執務室の空調負荷を低減します。
- ・建物中央部の吹抜（エコボイド）と、当地に吹く東西方向の卓越風を活用して、館内の自然換気や通風を促します。
- ・効率的な空調を行うために、全熱交換型外気処理空調機の設置やLow-E 複層ガラスの採用など、外気からの負荷を低減する計画とします。

■自然エネルギー（再生可能エネルギー）の積極利用

- ・太陽光発電パネルは、新庁舎最上階に約20kw分を設置し、西棟屋上にある既存のパネル（約20kw）とあわせ、CO₂排出低減と維持管理費の低減に寄与します。
- ・約150tの雨水貯留槽を配置し、トイレ洗浄水等として有効活用します。
- ・温泉熱の空調熱源の一部としての利用や、風力・太陽光を利用した外灯の設置など、費用対効果や維持管理のしやすさなどをふまえながら、自然エネルギーを活用できるシステムや機器の導入を検討します。

■環境配慮の啓発

- ・内外装材に木材を使用することで環境の低炭素化に寄与します。
- ・太陽光発電パネルの発電状況を来庁者の多い場所に表示する等、環境配慮の意識啓発に寄与します。



新庁舎棟は、大地震後においても災害対応が迅速かつ効果的・継続的に行えるような耐震性能を有する構造計画とします。

- ・高い耐震性能の確保するため「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく構造耐震安全性の分類をⅠ類とします。
- ・大地震後も構造体の大きな補修を行うことなく業務を継続できるよう、新庁舎棟については免震構造を採用します。

■ 荷重条件

1)固定荷重および積載荷重

- ・固定荷重：躯体重量や仕上り重量を実況にもとづき設定します。
- ・積載荷重：基準法施行令 85 条によるほか、設備機器を配置する範囲は実況にもとづき設定します。

2)風荷重 (建築基準法施行令第 87 条および平成 12 年建告第 1454 号)

地表面粗度区分：Ⅱ 基準風速 Vo：30m/s
基準風速 V0 に乗ずる係数 稀に発生する暴風→α=1.07,極めて稀に発生する暴風→α=1.25

3)積雪荷重 (松江市建築基準法施行細則 13 条)

積雪の単位重量および垂直積雪量は、以下とします。
 $Ws = d \cdot w = 60 \cdot 20 = 1200\text{N/m}^2$
Ws：積雪荷重 (N/m2) w：単位重量 20 (N/cm/m2) d：垂直積雪量 (cm)

4)地震荷重

地震荷重(層せん断力)は、建物重量と層せん断力係数 Ci により算出します。

$$Q_i = C_i \times \Sigma W_i$$

Qi：i 階に生じる層せん断力(kN) Ci：i 階の地震層せん断力係数
ΣWi：i 階より上部の建物重量の和 (kN)

新庁舎棟の各階の地震層せん断力係数 Ci は地震応答解析から決定します。
地震応答解析に用いる地震動は、告示適合波、観測地震波、サイト波とします。

■ 架構計画

新庁舎棟については、耐震性能を高めるため、地下 1 階柱頭部に免震部材を配置した柱頭免震構造を採用します。

免震部材より上部の架構は、X 方向 Y 方向共、ブレース付ラーメン構造とします。また執務室は空間をフレキシブルに活用できるよう、柱本数を少なくしたロングスパンの鉄骨造の架構とします。
執務室空間に影響しない外周部に耐震要素としてブレース配置し、剛性および耐力を確保します。

〈新庁舎棟〉
構造形式：ブレース付ラーメン構造 （地下 1 階柱頭免震構造）
構造種別：上部構造 鉄骨造
 下部構造 鉄筋コンクリート造
基 礎 ：杭基礎(支持層：GL-20 ～ 23.5m に分布している砂岩層)

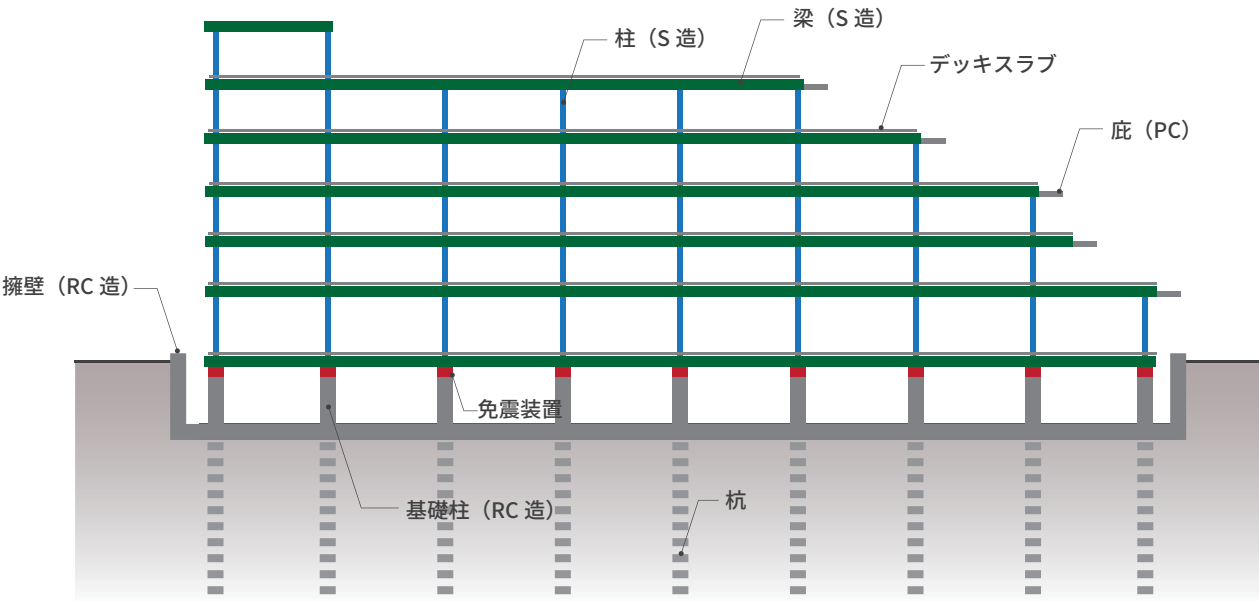


図-1 架構イメージ

■ 免震構造について

免震構造は、大地震時においても免震装置によって建物に生じる揺れを低減し、構造体や収容物に対する安全性を確保します。

- 1)地下 1 階の柱頭部に設置する免震装置には、以下の機能を有する装置を配置します。
 - ・絶縁機能：地震の揺れから建物の揺れを切り離す
 - ・支承機能：建物の重量を支える
 - ・減衰機能：揺れ・変形量を抑制する
 - ・復元機能：建物を元の位置に戻す
- 2)支承機能をもった装置には、耐火被覆を施します。
- 3)地震時に可動する建物外周部や躯体間には、適切なクリアランスを設けるものとします。

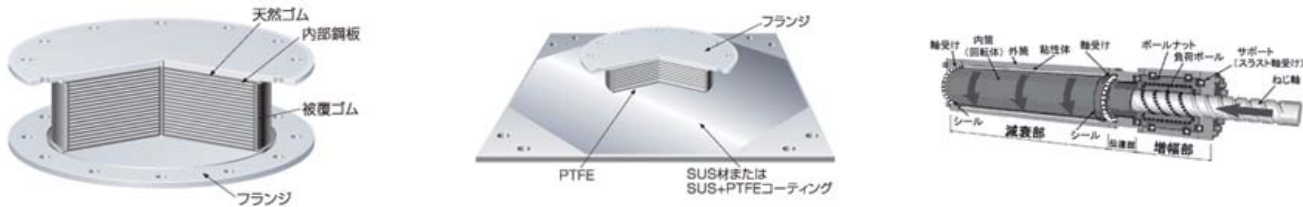


図-2 免震装置の例（積層ゴム，弾性すべり支承，粘性ダンパー）

1 3－1.電気設備計画

電気設備計画は、庁舎としての基本機能の充足に加え、下記事項を考慮して進めます。

- ・さまざまな災害に対して、迅速かつ確実に業務継続できる計画
- ・来庁される方の安全性と利便性を確保するための計画
- ・省エネルギー化の促進や自然エネルギーの導入等で、維持管理費の低減に寄与する計画
- ・屋外テラスのイベント利用等、様々な庁舎の活用方法に柔軟に対応できる計画

■電力設備

【受変電設備】

- ・電力引込は、2 系統での受電とし、災害時等の停電リスクの軽減をはかります。また、外部電源接続盤も併設し、受電の冗長化をはかります。
- ・受変電設備は、新庁舎最上階に設置し、浸水時に機能不全が生じないようにします。

【自家発電設備】

- ・自家発電設備は新庁舎最上階に設置し、浸水時に機能不全が生じないようにします。
- ・自家発電設備は3日間(72時間)の燃料を備蓄し、災害時においても業務が継続できる計画とします。
- ・既存の陽圧化設備用の自家発電設備は継続使用することとし、浸水被害を受けない高さにまで引き上げる等の対策を講じます。
- ・20kw 程度の太陽光発電パネルを設置し、再生エネルギーを積極的に取り込みます。

【電灯・動力設備】

- ・電灯・動力幹線系統は、各階それぞれ独立した系統とし、万が一の浸水時にも、上層階での業務が継続できる計画とします。
- ・LED 照明の採用、人感センサーや昼光センサー活用による効率的な制御によって、館内の省エネルギー化を促進する計画とします。
- ・外構部分や屋外テラス等にコンセントや照明を備え、様々なイベント等の実施に柔軟に対応できる計画とします。

■セキュリティ、通信関係設備

【構内通信関係設備】

- ・通信線用の配線スペースや配管は、各種情報通信設備の導入計画に沿って整備します。
- ・電子看板等による行政情報案内や窓口案内システム等の導入ができるよう、共用スペースにも機器・配線スペースを確保します。
- ・館内での公衆無線 Wi-fi の導入を計画します。

【セキュリティ関係設備】

- ・執務室等情報管理上重要な場所に入退室管理設備を設置し、セキュリティ対策を徹底します。
- ・監視カメラ設備を館内及び屋外の主要な場所に設置し、防犯対策を行います。

【非常時誘導支援設備】

- ・エレベータのインターホン設備や各階トイレへの非常用呼出装置の設置等、来庁者の安全性に考慮した計画とします。
- ・避難誘導灯に音声誘導やフラッシュライトを併設する等、障がいを持つ方にも安心して来庁いただける計画とします。

1 3－2.機械設備計画

機械設備計画は、庁舎としての基本機能の充足に加え、下記事項を考慮して進めます。

- ・省エネルギー化の促進や自然エネルギーの導入等で、維持管理費の低減に寄与する計画
- ・多岐にわたる市役所業務の内容に柔軟に対応できる計画
- ・災害時のガス、水道等の途絶に対応し、的確に業務継続ができる計画

■空調設備

- ・空調設備は、電気システムとガスシステムとを併合する計画とします。
- ・いずれの空調設備も維持管理の容易性や機器の汎用性等を考慮し、全館の換気は電気式の外気処理空調機とし、また、館内の個別空調設備は、ガスヒートポンプ式を基本とします。
- ・熱源は、費用対効果やメンテナンスの容易性等もふまえつつ、電気・ガスに加え、地中熱、温泉熱等の利用も検討します。
- ・館内の個別空調は、平面レイアウトや業務内容、利用時間帯等を考慮して、空調区域をゾーン分けし、ゾーン毎に制御ができる計画とします。
- ・災害対策や業務継続上重要となる諸室等は、電気式ヒートポンプ空調機とした上で、非常用発電機からも電源供給を行うことで、運転継続できるように計画します。
- ・冷暖房時には全熱交換器によって換気を行うことで、空調効率を落とさない、省エネルギー化に配慮した計画とします。

■給排水衛生設備

- ・受水槽の加圧給水ポンプは自家発電設備と接続し、停電時でも利用できる計画とします。また、給水の一部を直結直圧方式とすることで、電源が完全に喪失した場合にも水道が利用できるよう計画します。
- ・雨水貯留槽を設置し、雨水をトイレ洗浄水として有効活用することで、自然エネルギーの活用を図ります。
- ・トイレ等の衛生器具は、節水型の器具とし、使いやすさや清掃のしやすさ等をふまえて設置します。
- ・排水系統は、汚水と雑排水を分流とし、屋外で合流する計画とします。
- ・災害時の公共下水道の不通等に対応するため、地下湧水槽を緊急時の汚水排水槽として活用できる計画とします。

■ガス設備

- ・都市ガスの中圧ガス引込に加え、LP ガスをバルクタンクに貯蔵することで、災害時等におけるガスの供給停止リスクの低減をはかります。
- ・都市ガスは既存の配管を活用し、空調用熱源として利用します。
- ・バルクタンクに貯蔵して利用する LP ガスは、主として給湯等に利用します。

新庁舎整備事業（基本設計）での事業費及び財源

■事業費総額（見込み） 150億円

事業費	調査・設計関連等	5.6 億円
	建設工事費（解体・外構含む）	136.5 億円
	（うち 1期分	62.1 億円）
	2期分	65.3 億円
	3期分	9.1 億円
	備品購入費・その他	7.9 億円
合 計		150.0 億円
財源	国庫支出金	0.3 億円
	市債	99.6 億円
	庁舎建設基金	50.0 億円
	一般財源	0.1 億円